平成２３年（フ）第２８号
岩手県陸前高田市高田町字馬場前128番地１
債務者　いずみ建設株式会社
代表者代表取締役　泉　　進
１　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時
盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（フ）第１２５号
埼玉県入間市宮前町６番11号
債務者　有限会社キャリー商事
代表者代表取締役　芹澤　　勇
１　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小原　千代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第６４号
滋賀県草津市矢橋町105番１
債務者　タカスギパワーホーム株式会社
代表者代表取締役　大場　鉄也
１　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井村　喜典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３６号
神戸市灘区大石東町３丁目４番６号
債務者　株式会社オーエステック
代表者代表取締役　吉村　光仁
１　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙島　章光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３７号
静岡市清水区宮加三718番地の４
債務者　有限会社和流通
代表者取締役　中井　建男
１　決定年月日時　平成23年３月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時50分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８５号
堺市北区新金岡町４丁３番２―204号
債務者　奥谷建設株式会社
代表者代表取締役　奥谷　征男
１　決定年月日時　平成23年３月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　　澄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６９号
北九州市戸畑区天神２丁目２番31号
債務者　株式会社センス
代表者代表取締役　古川　　巌
１　決定年月日時　平成23年３月16日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中藤　　寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第３３０号
さいたま市見沼区東大宮５丁目47番地１
債務者　株式会社キャラバン
代表者代表取締役　畠山　敏和
１　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４５０号
名古屋市中村区鳥居西通２丁目14番地
債務者　有限会社吾妻屋本店
代表者清算人　清水ひさ子
１　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坪井　陽典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２６号
岐阜県本巣市下真桑1355番地の５
債務者　有限会社真栄特殊機械製作所
代表者代表取締役　真鍋　秀勝
１　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉村　公一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第６７４号
札幌市中央区南６条西13丁目１―15　ノーザンヒルズ南６条１Ｆ
債務者　株式会社ワーキングＣｏｍｐａｎｙ
代表者代表取締役　宮下　哲英
１　決定年月日時　平成23年３月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　敦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８５号
群馬県伊勢崎市宮子町3463番地13
債務者　株式会社ディグノプラン
代表者代表取締役　小野田純也
１　決定年月日時　平成23年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前11時
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第８００号
大阪市福島区福島５―17―15―402、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区梅田１丁目３番１―200号
債務者　有限会社ベストゴルフ
取締役　小畠　一雄
１　決定年月日時　平成23年３月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山形　康郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８０１号
大阪市福島区福島５―17―15―402、住民票上の住所兵庫県芦屋市業平町２番７―201号
債務者　小畠　一雄
１　決定年月日時　平成23年３月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山形　康郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２号
愛知県豊橋市花田町字斉藤62番地の１
債務者　福博株式会社
代表者代表取締役　福田　宣正
１　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　真隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３７号
宮崎県日向市大字財光寺124番地１
債務者　森田　千栄（旧姓野田）
１　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成合　一弘
４　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月10日午後１時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第５５号
岡山県倉敷市福田町古新田1225番地３
債務者　大井　隆義
１　決定年月日時　平成23年３月18日午後１時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種田　和英
４　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係